

自動車保管場所届出書（新規・変更）			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
			長さ .....	センチメートル
			幅 .....	センチメートル
			高さ .....	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置				
自動車の保管場所の位置		(変更前 )		
<p>上記の事項について届出をします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長殿</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: right;">電話</p>				

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあつては「新規」の文字を、法第7条(第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。)の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあつては「変更」の文字を○で囲むこと。
- 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあつては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあつては「軽」の文字を○で囲むこと。
- 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
- 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であつて届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

注意 本届出に関して代理人に代理権を授与する場合は、委任状の提出をお願いします。

[アルファベット記入例] A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z

保管場所 使用権原	自己 ・ 他人 ・ 共有	届出車両	1 新規	前車登録番号		連絡先 (代理人)	氏名	代理権
			2 代替	現車登録番号			電話番号( )	

## 保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄 (記載を省略できる場合があります。)	配置図記載欄 (記載を省略することはできません。)			
	駐車場の名称	区画番号	収容可能台数	シャッター有無
			台	有・無

- 注 1 自動車保管場所証明申請の場合において自動車保管場所証明申請書の備考1に該当するとき又は自動車保管場所届出の場合において自動車保管場所届出書の備考4に該当するときは、所在図の記載を省略することができます。
- 2 所在図には、使用の本拠の位置並びに保管場所の付近の道路及び目標となる地物を記載してください（使用の本拠の位置（自宅、事業所等）と保管場所の位置との間を直線で結び、その距離を記載してください。）。
- 3 配置図には、保管場所並びにその周囲の建物、空地及び道路を記載してください（保管場所の奥行、間口及び高さ並びに道路の幅員をメートルで記載してください。）。
- 4 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、配置図に保管場所の位置を記載してください。
- 5 別紙として、地図のコピーを添付することができます。（著作権者の利用許諾を得たものを添付してください。）

前車（代替車） 登録（車両）番号	
---------------------	--

保管場所使用権原疎明書面（自認書兼保管場所使用承諾証明書）

警察署長提出用

自認書の場合 は記入不要	保管場所の位置			
	使用者	住所		
		氏名	(電話)	
	保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所		
		氏名	(電話)	
使用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで			
保管場所の所有者 又は 管理者欄	<p>保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有（管理）であることに相違ないので、使用者に対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <p>なお、証明申請又は届出に係る保管場所である土地・建物が自己所有の場合は、本書を自認書とする。</p> <p>本書については、行政書士 小池友紀（事務所所在地 福岡県福岡市南区井尻1丁目37番32-305号）による補正及び訂正を承諾する。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏名又は名称</p> <p style="text-align: center;">電 話 番 号</p>			

- 注1 自認書として使用する場合は、太枠内のみ、保管場所使用承諾証明書として使用する場合は、太枠内及び該当する各欄に記入してください。
- 2 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から保管場所の所有者（管理者）に連絡し、承諾を受けた上で訂正します。
- 3 保管場所が共有の場合は、共有者の住所及び氏名を記入してください（空欄又は別紙をお願いします。）。



# 委任状

受任者（代理人） 行政書士名 小池 友紀  
事務所所在地 福岡県福岡市南区井尻1丁目37番32-305号

私は、上記行政書士を代理人と定め、下記権限を委任します。

## 記

### 委任事項

1. 自動車保管場所証明・自動車保管場所届出・自動車保管場所標章交付に係る書類作成、申請、受領、及び加除訂正並びに再申請に関する一切の権限
2. 復代理人選任に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者（申請者） 住所又は所在  
(フリガナ)  
氏名又は名称

(法人の場合) 代表者名

電話番号

— —

印